

町有財産(土地)を 売却します

町有財産を見積競争により売払います

◀売払土地の旧金山消防署跡地 (No.2)

【問い合わせ】 役場総合政策課 ☎ 52-2111 (内線234)

●見積競争に参加する方に必要な資格

金山町に在住の方、又は町内に事務所を有し法人登録している会社

●売払土地及び最低売却価格

下記表のとおり

●見積書用紙の交付期間

7月6日(月)～7月14日(火)

※見積書用紙は、役場総合政策課でお渡しします

●見積書提出期限

7月15日(水) 午後5時まで(必着)

●売買契約の締結

譲受人は、印紙税を負担していただきます。また、売買契約締結後、すみやかに売買代金を納入していただきます。

●所有権移転、引渡しの時期等

所有権移転登記は金山町が手続きし、登記完了後引渡しします。なお、譲受人が登記事務に必要な書類の提出と登記諸費用(登録免許税等)を別途負担していただきます。また、分筆登記が必要な場合は譲受人から経費負担をお願いします。

No.	所在	地目	地積 (㎡)	最低売却価格 (円)
1	中田字上中田201番9 (固定資産税評価額 256,610円)	宅地	157.43	367,000
2	金山字町浦437番18 (固定資産税評価額 3,363,330円)	宅地	421.47	4,805,000
3	金山字入田表805番1・805番2 (固定資産税評価額 105,198円)	田	1,367	151,000
4	金山字荒屋478番 (固定資産税評価額 2,289円)	雑種地	144	4,000
5	有屋字水尻949番1・949番2 (固定資産税評価額 1,729,111円)	宅地	963.77	2,493,000
6	金山字金山町381番1・381番2・381番2 (固定資産税評価額 1,883,126円)	宅地・畑	459.38 うち畑125㎡	2,691,000
7	有屋字地境547番12 (固定資産税評価額 537,997円)	宅地	330.06	769,000

※最低売却価格は、固定資産税評価額を0.7で割り返し算定しています
位置図及び地籍図は、役場総合政策課で確認できます